

「レクリエーション研究」投稿規定

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、横書き 400 字詰原稿用紙を使用する。欧文はタイプライターによるか、または特に明瞭にかく。
4. 論文はカシラに論文・資料・その他（書評・抄録・学校紹介等）を朱書する。
5. 論文・資料の原稿にはかならず欧文の表題・ローマ字書きフルネームの氏名および図版・写真の欧文説明をつける。
6. 邦文論文・欧文論文とも、邦文摘要（800 字以内）あるいは欧文摘要（Resume）のどちらかをつけること。ただし、欧文摘要（RESUME）については、編集委員会に一任することができる。
7. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は上下の別を明記のこと。
8. 論文の原稿には第 1 頁下端に勤務先（職名）を記すこと。
9. 論文は 1 篇につき 400 字詰にて 30 枚分（図版・写真共、刷り上り 8 頁）以内を原則とする。その他の原稿は 5 枚以内とする。若し長篇のもので上記規定を超えるものについては、投稿に先立ち編集委員会宛打合せのこと。なお刷り上り 5 頁以上の超過分は実費にて執筆者持ちとする。
10. 編集委員会は編集の都合により、執筆者の承諾を得て、原稿の一部を省略訂正することができる。
11. 論文の取捨は編集委員会に一任のこと。
12. 投稿期限 第 9 号 原稿切日 昭和 56 年 11 月末日（予定）
13. 論文の送り先及び連絡先 〒150 東京都渋谷区神南 1-1-1

岸記念体育館

（財）日本レクリエーション協会内

日本レクリエーション学会編集部

発刊が遅れ、会員の皆様には大変御迷惑をおかけしましたことを深くお詫びします。

第 9 号には多くの方々の投稿をお待ちしております。

秋吉嘉範・池田 勝・進士五十八・高橋和敏・田村喜代・前野淳一郎・松浦三代子・松原洋三・宮下桂治（50音順）  
（担当幹事）浅野 晃・川向妙子・西野仁・師岡文男（50音順）

レクリエーション研究 第 8 号

昭和 56 年 3 月 25 日 発行

編集発行人 浅田 隆 夫

発行所 日本レクリエーション学会

〒150 東京都渋谷区神南 1-1-1

岸記念体育館

（財）日本レクリエーション協会内

電話 03-460-5464

印刷 株式会社 イセブ印刷